

大崎広域都市計画区域の範囲及び規模

＜都市計画区域の範囲及び規模＞

●都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域名称	市町名	範囲	規模(ha)	備考 (行政区画(ha))
大崎広域 都市計画 区域	大崎市	行政区画の一部	11,460	79,676
	加美町	〃	1,197	46,067
	涌谷町	〃	1,340	8,216
	美里町	〃	1,929	7,495
	合計		15,926	141,454

資料：平成28年全国都道府県市区町村面積調（国土地理院）、平成28年都市計画現況調査

●おおむねの人口

項目	基準年	平成47年
都市計画区域内人口	128.5千人	109.8千人

注：基準年は平成27年値（平成27年都市計画基礎調査）

●おおむねの産業規模

項目	基準年	平成47年	
生産規模	製造品出荷額等	4,037億円	5,998億円
	年間商品販売額	3,252億円	1,981億円

注1：製造品出荷額等、年間商品販売額は都市計画区域を有する行政区画の値

注2：基準年は平成27年値

都市づくりの基本理念

●本区域及び県北地区の発展を牽引する中核都市圏の形成

- 本区域及び県北地区の中核拠点である古川地域は、高次な都市機能や居住機能の集約を図った都市拠点の形成。災害時の中枢機能となる施設との連携強化・広域防災機能の集約化による広域防災・活動拠点の形成。
- 中新田、小牛田地域など各地域拠点には、地域特性や規模に応じた集約型の中心地を形成。
- 広域連携機能を有する南北方向の鉄道・道路及び地域間を連携する本区域の鉄道・道路ネットワークの強化。

●中心市街地の活性化の促進

- 本区域の中核拠点である古川地域の中心市街地活性化への取組。都市機能の集積及び適切な配置。
- 日常生活の中心地である各地域拠点の既存商店街等の活性化への取組。

●地域特性や広域的な交通条件を活かした産業の振興

- 高速道路、鉄道の交通ネットワークを活かした工業・物流機能の強化。
- 豊かな自然環境、鳴子温泉地域の温泉や岩出山・涌谷などの歴史文化を活かした観光の振興。
- 基幹産業である農業の振興。

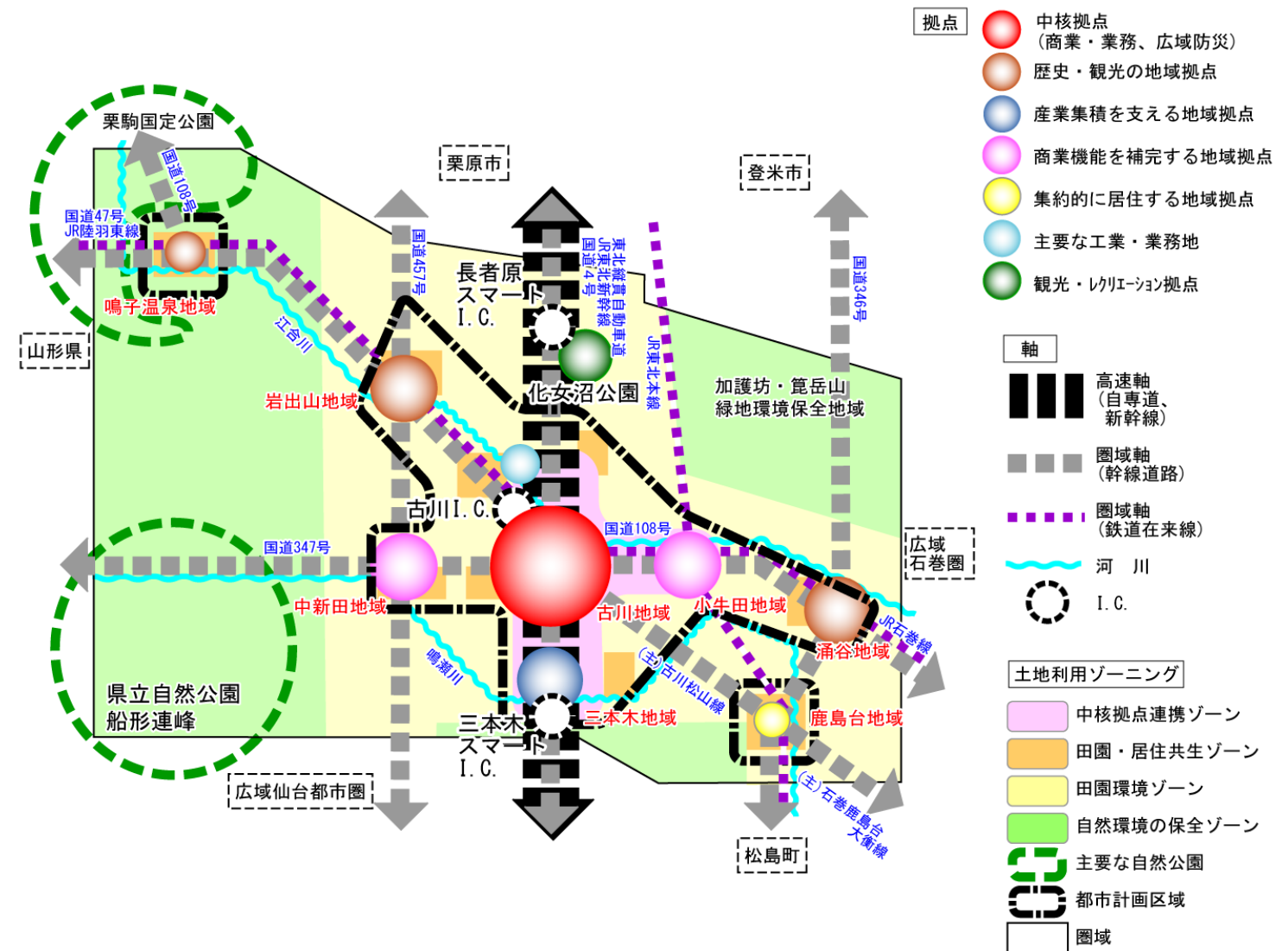
●ゆとりと安らぎのある生活環境の形成

- 災害に強く、安全で安心して暮らせる生活環境の形成。
- 江合川や栗駒国定公園などの豊かな自然・緑の環境の保全。
- 無秩序な市街地の抑制により田園環境と共生する土地利用の計画的誘導。

都市づくりの基本理念

都市の将来構造

将来像：自然・歴史文化と交流する、  
県北地区の生活・産業の中心拠点の形成



●土地利用ゾーニングの考え方

【中核拠点連携ゾーン】

本区域の中心市街地（中核拠点）と隣接して位置する主要な地域の中心地（地域拠点）を連携する本区域の中心となるゾーンである。都市機能の集積や拠点間のネットワーク強化を図る一方で、優良な田園環境の維持保全を図り、都市と田園が共生する「田園都市」の空間を創造する。

【田園・居住共生ゾーン】

本区域白地地域に位置するゾーンである。無秩序な市街地の抑制を図る一方で、地域の生活、居住及び産業活動に必要な土地利用については、需要等を考慮しながら計画的に土地利用を誘導していく。

【田園環境ゾーン】

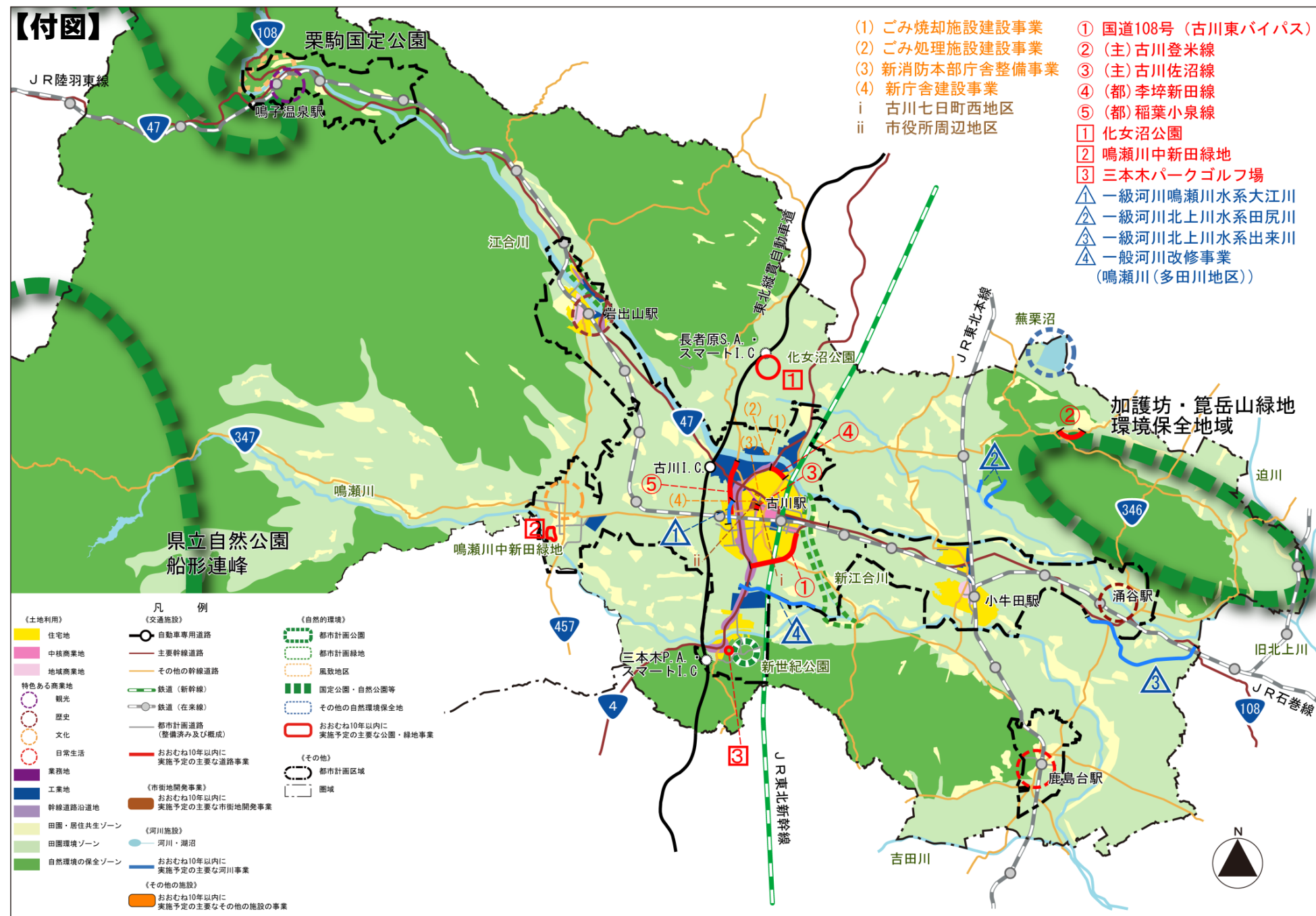
圏域の象徴である田園環境の維持保全を図るゾーンである。平坦地の広大な水田地帯や散在する農村集落が共存する田園環境、田園風景の維持保全を図る。

【自然環境の保全ゾーン】

山々の緑や丘陵地の森林など、豊かで優れた自然環境を保全していくゾーンである。また、一部では、自然環境への負荷低減に配慮しつつ、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

# 大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）【概要版】

## 主要な都市計画の決定の方針



**●市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針**

市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進め、生活環境や産業業務機能、防災機能等の向上に向けた改善を図る。  
 広域防災・活動拠点形成ゾーン整備においては、公的不動産の有効活用、既成市街地の改善に適した市街地整備手法の導入により、基盤整備を図る。  
 低未利用地が介在している市街地等においては、土地区画整理事業や開発行為などの面的整備事業や地区計画などによる土地利用の規制誘導を進め、計画的な宅地化による土地の有効活用を図る。

**●自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針**

緑の骨格を形成する栗駒・船形連峰の山々、加護坊・笹岳山の丘陵地、平野部の田園地帯、鳴瀬川・江合川等の主要河川などの豊かな自然環境や眺望景観は、地域の財産として将来に継承していく。  
 広域的なレクリエーション機能を有する化女沼公園や新世紀公園、文化資源を活かした岩出山地域城山公園、鳴瀬川緑地や鳴子温泉地域風致地区など、自然環境の保全と公園・緑地の計画的な整備、利用促進を図る。  
 豊かな自然環境や広大な農地を維持するとともに、田園地帯に分布する農村集落等は土地利用の適切な規制・誘導により、ゆとりある田園と共生する集落の居住環境を維持する。

**●防災に関する都市計画の決定**

本区域内の避難路ネットワークを充実させるとともに、近隣区域との連携をより一層強化するため、東北縦貫自動車道をはじめとした広域幹線道路ネットワークを中心として広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。  
 豪雨や土砂災害等の自然災害に対して、迅速な避難情報発令などを行うつつ、災害履歴、各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化に努める。大規模災害を想定した十分な避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、発災後、迅速に復旧・復興を行えるよう、行政機関の災害対策機能の強化などを行う。

**●土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針**

古川地域の中心市街地においては、商業地の賑わいを維持するとともに、広域的な商業地としての魅力や活力のさらなる向上を図るため、中心市街地の活性化に取り組んでいく。  
 各地域の中心地は、各地域の特性を活かし、地域における生活や都市活動の中心となる地域拠点を形成する。生活や地域の活性化・魅力の向上に資する各種の都市機能の集積を図り、各地域拠点の特性や規模に応じた集約型の市街地を形成する。また、各拠点へのネットワークの構築や充実を図る。  
 工業地は、既存の産業業務機能の充実を図りつつ、地域の農林水産物資源を活用した食品関連産業等や、自動車関連産業、高度電子機械産業の集積を促進するとともに、施設の周辺地域への環境に配慮した改善などを進める。  
 既存の住宅地は、道路・公園・下水道等の都市基盤施設の改善、建築物の耐震化や不燃化、避難経路の確保などを適正に進め、災害に強く安心して暮らせる生活環境の形成を図る。  
 豊かな自然環境や優良農用地、森林を維持するため、各種の関連法規とも連動しながら無秩序な市街化を抑制する。また、田園地帯に分布する農村集落等は土地利用の適切な規制・誘導により、ゆとりある田園と共生する集落の居住環境を維持する。  
 立地適正化計画制度を活用し、地域の特性を活かして都市機能誘導区域及び居住誘導区域を定めるなど、適切な土地利用を誘導していく。

**●都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針**

**【交通施設】**  
 広域高速交通の結節機能を維持するとともに、各地域からI.C.や新幹線駅の広域高速交通結節点へのアクセス性を強化し、本区域及び県北地区の発展の牽引を支える広域交通結節機能の向上を図る。  
 本区域内においては、地域間の円滑な移動性の確保や古川地域の中心市街地内などにみられる交通渋滞を緩和するよう、国道などの幹線道路ネットワークの強化を図る。  
 人口減少・超高齢社会の進展を踏まえて、誰もが気軽に利用できる公共交通ネットワークを構築し、恵まれた鉄道網の利用促進と鉄道と連携するバス交通網の充実を図る。

**【下水道及び河川】**  
 古川地域の中心市街地及び各地域の中心地においては、各地域の公共下水道整備計画に基づき、汚水及び雨水排水施設を配置する。  
 各河川は、河川管理者が流域市町村との連携のもと、治水機能の向上・維持のため改修を進めるとともに、適切な維持管理を図る。また、快適で安全な親水空間を確保、創出するため地域住民との協働による適切な維持管理に努める。

**【その他の施設】**  
 一般廃棄物処理施設の整備にあたっては、循環型社会の形成に向け、基本となる廃棄物3Rを推進しつつ、適正かつ最適な循環型利用及び処分システムの構築に努める。

栗原都市計画区域の範囲及び規模

＜都市計画区域の範囲及び規模＞

●都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域名称	市町名	範囲	規模(ha)	備考 (行政区域(ha))
栗原都市計画区域	栗原市	行政区域の一部	9,016	80,497
	登米市	〃	125	53,612
	合計		9,141	134,109

資料：平成28年全国都道府県市区町村面積調（国土地理院）、平成28年都市計画現況調査

●おおむねの人口

項目	基準年	平成47年
都市計画区域内人口	34.8千人	28.4千人

注：基準年は平成27年値（平成27年都市計画基礎調査）

●おおむねの産業規模

生産規模	項目	基準年	平成47年
	製造品出荷額等	1,138億円	1,690億円
年間商品販売額	862億円	525億円	

注1：製造品出荷額等、年間商品販売額は都市計画区域を有する行政区域の値（ただし、栗原市のみ）

注2：基準年は平成27年値

都市づくりの基本理念

●質の高い暮らしのための地域の生活基盤の向上とクラスター型都市構造の形成

- 本区域の中核拠点である築館地域は、都市型居住機能を集約した集約型都市構造の都市拠点の形成。
- 金成、若柳地域などの各地域は、日常生活に必要な機能を徒歩圏内に集約した地域拠点の形成。
- 県北地区の広域的な骨格を形成する交通ネットワークを活かした広域連携機能の強化。
- 各地域間のネットワーク強化及び高速交通へのアクセスの充実によるクラスター型都市構造の形成。

●新たな中核機能地域の形成と活性化の促進

- 圏域の中核拠点である築館地域の中心市街地の賑わいの再生と活性化に取り組む。
- 各地域拠点においては、日常生活の中心地として維持し、賑わいのある商店街づくりに取り組む。
- JR東北新幹線くりこま高原駅周辺から築館地域宮野地区までの地域を新たに中核機能地域と位置づけ、交通ネットワークを活かした土地利用を計画的に誘導する。

●優れた自然環境と共生する区域づくり

- 広大な農地を維持し、田園環境と調和する土地利用の計画的誘導。
- 災害に強く、安全で安心して暮らせる生活環境の形成。
- 迫川や栗駒国立公園などの豊かな自然・緑の環境の保全と活用のバランスが取れた計画的な土地利用を推進。

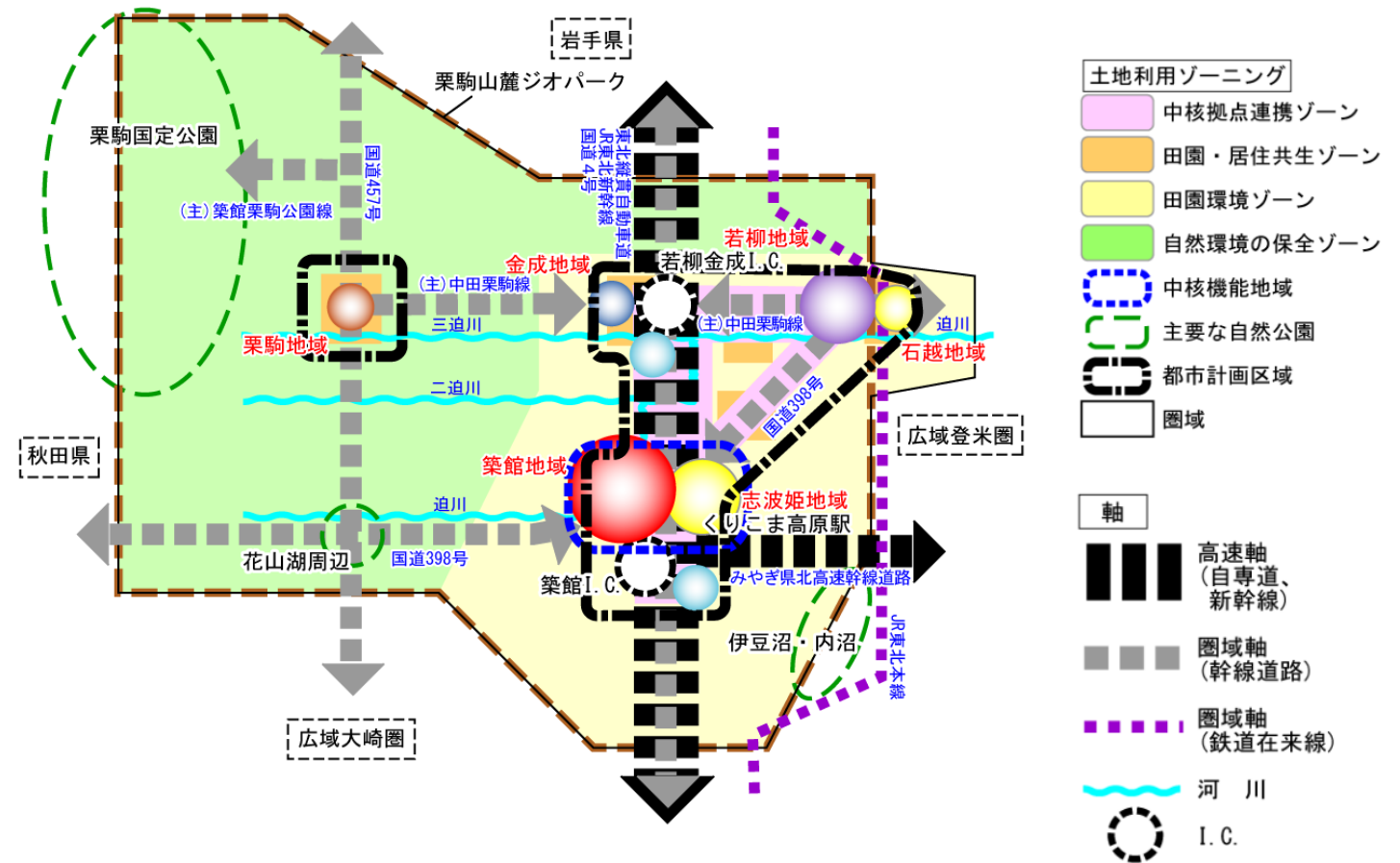
●広域圏への定住を促進する産業の振興

- 東北縦貫自動車道I.C.を活かした産業集積拠点の形成。
- 栗駒山などの豊かな自然環境や温泉、歴史文化を活かした田園観光都市づくりの展開。
- 良好な交通条件を活かした、JR東北新幹線くりこま高原駅周辺の土地利用の計画的な促進。
- 基幹産業である農業の振興と優良な農地の確保・整備。

都市づくりの基本理念

都市の将来構造

将来像：田園と栗駒山に抱かれた、自然と暮らしが共生する北の玄関口となる生活圏の形成



●土地利用ゾーニングの考え方

【中核拠点連携ゾーン】

本区域の中心市街地（中核拠点）と隣接して位置する主要な地域の中心地（地域拠点）を連携する圏域の中心となるゾーンである。都市機能の集積や拠点間のネットワーク強化を図る一方で、優良な田園環境の維持保全を図り、都市と田園が共生する「田園都市」の空間を創造する。

【田園・居住共生ゾーン】

本区域白地地域に位置するゾーンである。無秩序な市街化の抑制を図る一方で、地域の生活、居住及び産業活動に必要な土地利用については、需要等を考慮しながら計画的に土地利用を誘導していく。

【田園環境ゾーン】

圏域の象徴である田園環境の維持保全を図るゾーンである。平坦地の広大な水田地帯や散在する農村集落が共存する田園環境、田園風景の維持保全を図る。

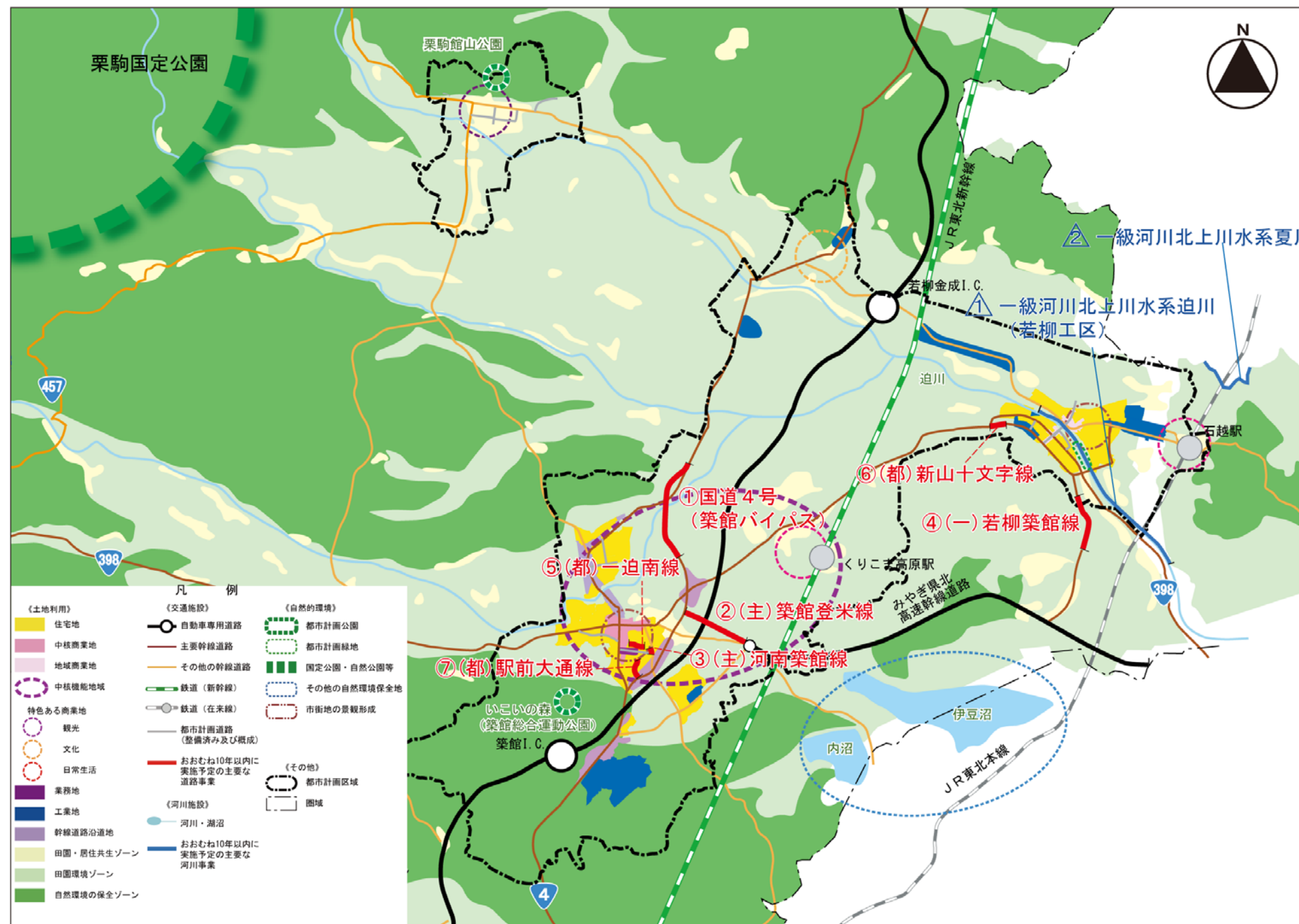
【自然環境の保全ゾーン】

山々の緑や丘陵地の森林など、豊かで優れた自然環境を保全していくゾーンである。また、一部では、自然環境への負荷低減に配慮しつつ、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

# 栗原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）【概要版】

## 主要な都市計画の決定の方針

### 【付図】



### ●市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進め、生活環境や産業業務機能、防災機能等の向上に向けた改善を図る。  
低未利用地が介在している市街地等においては、土地利用の適切な規制誘導を進め、計画的な宅地化を図る。

### ●自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

緑の骨格を形成する栗駒山、平野部の田園地帯、迫川・二迫川・三迫川等の主要河川、伊豆沼・内沼及び花山湖の水辺などの豊かな自然環境や眺望景観は、地域の財産として将来に継承していく。  
運動・レクリエーション機能を有するいこいの森（築館総合運動公園）、文化資源を活かした栗駒館山公園、迫川緑地など、自然環境の保全と公園・緑地の計画的な整備及び適正な維持管理、機能充実を図る。  
豊かな自然環境や広大な農地を維持するとともに、田園地帯に分布する農村集落等は土地利用の適切な規制・誘導により、ゆとりある田園と共生する集落の居住環境を維持する。

### ●防災に関する都市計画の決定の方針

本区域の避難路ネットワークを充実させるとともに、近隣区域との連携をより一層強化するため、東北縦貫自動車道をはじめとした広域幹線道路網を中心として広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。  
豪雨や土砂災害等の自然災害に対して、迅速な避難情報の発令や避難誘導などのソフト対策の充実を図りつつ、災害履歴、各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化に努める。大規模災害を想定した十分な避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、発災後、迅速に復旧・復興を行えるよう、行政機関の災害対策機能の強化などを行う。

### ●土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

中心市街地及び各地域の中心地は、生活や地域の活性化・魅力の向上に資する各種の都市機能の集積を図り、各地域拠点の特性や規模に応じた集約型の市街地を形成し、各拠点へ移動しやすい交通ネットワークの構築や充実を図る。  
JR東北新幹線くりこま高原駅周辺から築館地域宮野地区までの区域を、新たに中核機能地域として位置づけ、交通利便性を活かした土地利用を進める。  
中心市街地は、用途地域を基本とした土地利用の規制・誘導によって街なか居住の環境づくり及び防災性の向上を図り、中心市街地に隣接する住宅市街地等で都市基盤整備が進んでいないエリアは、面的整備、用途地域や地区計画等により良好な居住環境の改善を進め、土地区画整理事業等の面的整備が計画的に行われ良好な居住環境を備える住宅地は、用途地域や地区計画等の土地利用の規制・誘導により良好な居住環境の維持に努める。  
市街地外に広がる広大な田園地帯は、農地等に関連する法令等により保全することを基本として、無秩序な市街化を抑制し、優良な農地と田園風景の維持・保全を図る。  
保安林、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、土砂災害警戒区域等の法指定区域は、地域住民の安全を確保するため、宅地化を抑制するとともに代替となる住宅地への移転促進や崩落防止整備等の防災機能の強化を図る。  
市街地及び各地域の中心地の周辺部にある自然環境は、地域における貴重な財産として次世代に継承していくため、森林、緑地や農地等に関連する法令等により保全することを基本とする。

### ●都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

【交通施設】  
今後は、交通ネットワークの結節機能を維持するとともに、各地域から東北縦貫自動車道I.C.やJR東北新幹線駅の広域交通結節点へのアクセス性を強化し、本区域の発展及び他の広域圏との交流、連携機能を支える広域交通結節機能の向上を図る。  
地域間の円滑な移動性の確保や築館地域の中心市街地内を通る国道4号などの交通渋滞を緩和するよう国道4号築館バイパスなどの整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図る。  
誰もが気軽に利用でき、環境に優しい公共交通ネットワークの確立を目指し、住民ニーズに対応したデマンド型バス交通の充実や鉄道駅との連携体制の強化を図る。  
【下水道及び河川】  
築館地域、若柳地域の市街地及び各地域の中心地においては、各地域の公共下水道及び流域下水道の整備計画に基づき、汚水及び雨水排水施設を配置する。  
各河川においては、河川管理者が流域市町村との連携のもと、治水機能の向上・維持のための改修を進めるとともに、適切な維持管理を図る。また、快適で安全な親水空間を確保、創出するため地域住民との協働による適切な維持管理に努める。

登米都市計画区域の範囲及び規模

＜都市計画区域の範囲及び規模＞

●都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域名称	市町名	範囲	規模(ha)	備考 (行政区域(ha))
登米都市計画区域	登米市	行政区域の一部	8,066	53,612

資料：平成28年全国都道府県市区町村面積調（国土地理院）、平成28年都市計画現況調査

●おおむねの人口

項目	基準年	平成47年
都市計画区域内人口	39.5千人	30.1千人

注：基準年は平成27年値（平成27年都市計画基礎調査）

●おおむねの産業規模

項目	基準年	平成47年	
生産規模	製造品出荷額等	1,455億円	2,162億円
	年間商品販売額	1,105億円	673億円

注1：製造品出荷額等、年間商品販売額は都市計画区域を有する行政区域の値  
注2：基準年は平成27年値

都市づくりの基本理念

●集約化された拠点の形成とクラスター型都市構造の形成

- 圏域の中核拠点である迫地域は、都市的な土地利用を適切に誘導し都市機能が集約された都市拠点の形成。
- 中田及び登米地域などの各地域は、地域特性や規模に応じた集約型の地域拠点の形成。
- 各地域間のネットワーク強化及び高速交通へのアクセスの充実によるクラスター型都市構造の形成。
- 中心市街地の交通の円滑処理と機能的な都市活動を支援するための市街地外郭の内環状道路の整備。

●中心市街地の機能強化と活性化の促進

- 迫地域の中心市街地において、街なか居住の促進と歩いて暮らせる賑わいのある市街地形成に取り組む。
- 各地域拠点において、生活機能を中心に集約し、特性を活かしたコンパクトなまちづくりに取り組む。
- 既存商店街の空洞化の解消に取り組み活性化を図る。

●優れた自然環境と共生する区域づくり

- 北上川などの豊かな自然・緑の環境の保全。
- 広大な農地を維持し、田園環境と共生する土地利用の計画的誘導。
- 登米地域などの歴史的景観の維持・活用と街並み景観づくりの誘導。
- 災害に強く安全で安心して暮らせる生活環境の形成。

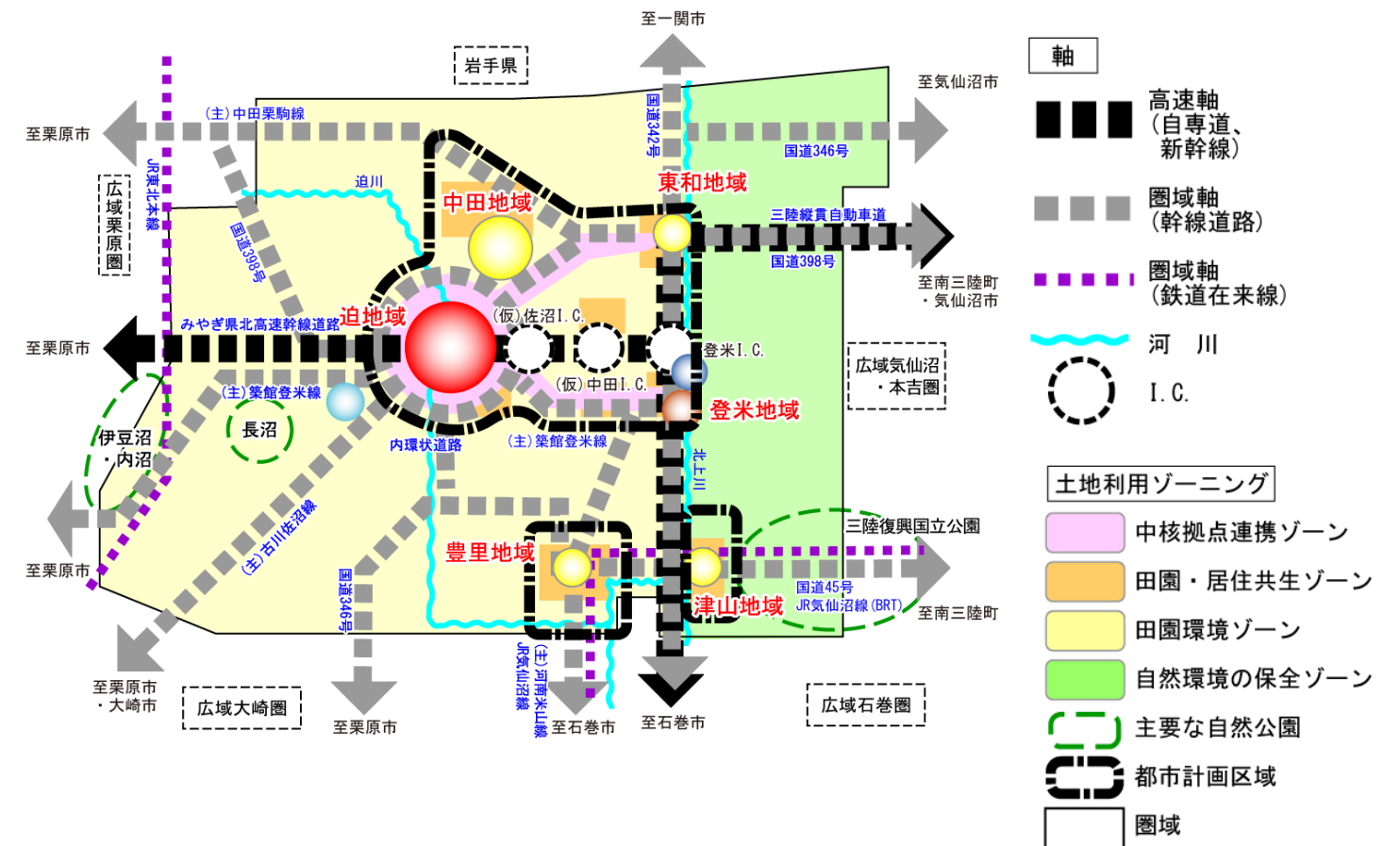
●広域高速交通の効果と地域資源を活かした産業の振興

- 地域の広域高速交通網である三陸縦貫自動車道及びみやぎ県北高速幹線道路の整備促進。
- 交通条件を活かしたI.C.周辺等の産業業務系の土地利用の誘導と広域的な産業・観光ネットワークの形成。
- 豊かな自然環境や登米を代表とする歴史文化を活かした観光の振興。
- 基幹産業である農業の振興。

都市づくりの基本理念

都市の将来構造

将来像：自然環境や歴史文化と共に生きる  
生活圏・交流空間の形成



●土地利用ゾーニングの考え方

【中核拠点連携ゾーン】

本区域の中心市街地（中核拠点）と隣接して位置する主要な地域の中心地（地域拠点）を連携する圏域の中心となるゾーンである。都市機能の集積や拠点間の交通ネットワーク強化を図る一方で、優良な田園環境の維持保全を図り、都市と田園が共生する「田園都市」の空間を創造する。

【田園・居住共生ゾーン】

本区域白地に位置するゾーンである。無秩序な市街地の抑制を図る一方で、地域の生活、居住及び産業活動に必要な土地利用については、需要等を考慮しながら計画的に土地利用を誘導していく。

【田園環境ゾーン】

圏域の象徴である田園環境の維持保全を図るゾーンである。平坦地の広大な水田地帯や散在する農村集落が共存する田園環境、田園風景の維持保全を図る。

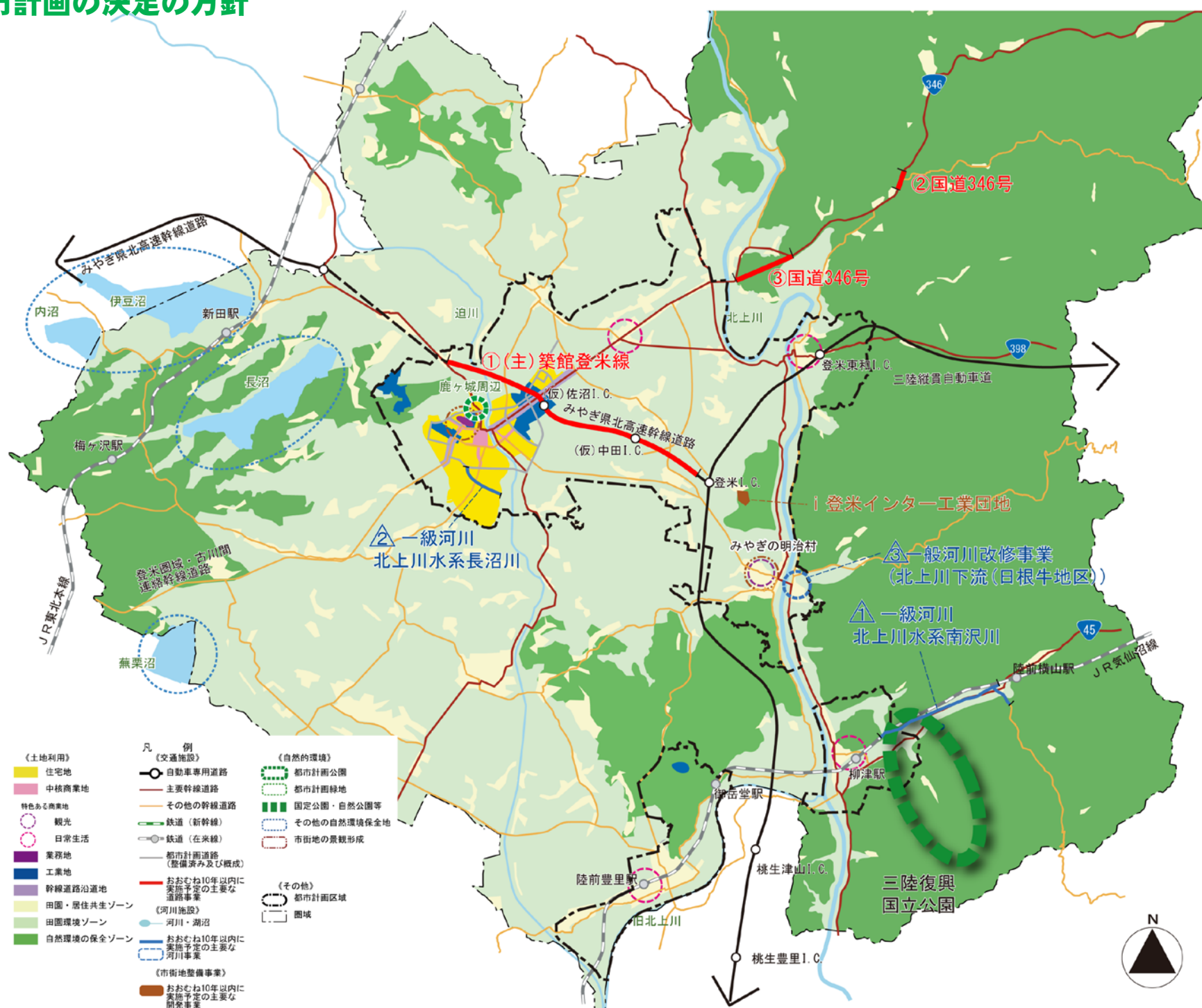
【自然環境の保全ゾーン】

山々の緑や丘陵地の森林など、豊かで優れた自然環境を保全していくゾーンである。また、一部では、自然環境への負荷低減に配慮しつつ、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

# 登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）【概要版】

## 主要な都市計画の決定の方針

### 【付図】



### ●市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進め、生活環境や産業業務機能、防災機能等の向上に向けた改善を図る。  
低未利用地が介在している市街地等においては、土地区画整理事業や開発行為などの面的整備事業や地区計画などによる土地利用の規制誘導を進め、計画的な宅地化を図る。

### ●自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

緑の骨格を形成する三陸復興国立公園を含む東部山間部の森林、平野部の田園地帯、北上川・旧北上川・迫川等の主要河川、伊豆沼・内沼・長沼の水辺などの豊かな自然環境や眺望景観は、地域の財産として将来に継承していく。  
主要な河川を活かした公園・緑地、鹿ヶ城公園、梅ノ木公園、かがの公園、花の公園など、自然環境の保全と公園・緑地の計画的な整備及び適正な維持管理、機能充実を図る。  
豊かな自然環境や広大な農地を維持するとともに、田園地帯に分布する農村集落等は土地利用の適切な規制・誘導により、ゆとりある田園と共生する集落の居住環境を維持する。

### ●防災に関する都市計画の決定の方針

本区域の避難路ネットワークを充実させるとともに、近隣区域との連携をより一層強化するため、東北縦貫自動車道をはじめとした広域幹線道路ネットワークを中心として広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。  
豪雨や土砂災害等の自然災害に対して、迅速な避難情報の発令や避難誘導などのソフト対策の充実を図りつつ、災害履歴、各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化に努める。大規模災害を想定した十分な避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、発災後、迅速に復旧・復興を行えるよう、行政機関の災害対策機能の強化などを行う。

### ●土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

中心市街地及び各地域の中心地は、生活や地域の活性化・魅力の向上に資する各種の都市機能の集積を図り、各地域拠点の特性や規模に応じた集約型の市街地を形成し、各拠点へ移動しやすい交通ネットワークの構築や充実を図る。  
迫地域の中心市街地においては、登米市における生活利便性向上や産業・交流等の都市活動の活性化を牽引する各種都市施設を機能的に集約する土地の高度利用、有効利用を図る。中心市街地は、用途地域を基本とした土地利用の規制・誘導によって街なか居住の環境づくり及び防災性の向上を図り、中心市街地に隣接する住宅市街地等で都市基盤整備が進んでいないエリアは、面的整備、用途地域や地区計画等により良好な居住環境の改善を進め、土地区画整理事業等の面的整備が行われ良好な居住環境を備える住宅地は、用途地域や地区計画等の土地利用の規制・誘導により良好な居住環境の維持に努める。  
市街地外に広がる広大な田園地帯は、農地等に関連する法令等により保全することを基本として、無秩序な市街化を抑制し、優良な農地と田園風景の維持・保全を図る。  
保安林、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、土砂災害警戒区域等の法指定区域は、地域住民の安全を確保するため、宅地化を抑制するとともに代替となる住宅地への移転促進や崩落防止整備等の防災機能の強化を図る。  
市街地及び各地域の中心地の周辺部にある自然環境は、地域における貴重な財産として次世代に継承していくため、森林、緑地や農地等に関連する法令等により保全することを基本とする。

### ●都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

**【交通施設】**  
広域高速交通を活かした地域の活性化、交流を促進していくため、I.C.へのアクセス性を強化するなど広域交通結節機能の向上を図る。  
本区域内においては、地域間の円滑な移動性の確保や迫地域の中心市街地に集中する交通の円滑な処理のための内環状道路などの整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図る。  
誰もが気軽に利用でき、環境に優しい公共交通体系の確立を目指し、BRTを含む鉄道在来線の利便性の向上や住民ニーズに対応したバス交通の充実、さらに鉄道とバス等の交通結節機能の強化を図る。  
**【下水道及び河川】**  
迫地域の市街地及び各地域の中心地においては、各地域の公共下水道整備計画に基づき、汚水及び雨水排水施設を配置する。  
各河川においては、河川管理者が流域市町村との連携のもと、治水機能の向上・維持のための改修を進めるとともに、適切な維持管理を図る。また、快適で安全な親水空間を確保、創出するため地域住民との協働による適切な維持管理に努める。

都市計画区域の範囲、規模

<都市計画区域の範囲及び規模>

●都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域名称	市町名	範囲	規模(ha)	備考 (行政区画(ha))
大郷都市計画区域	大郷町	行政区画の一部	3,832	8,201

資料：平成28年全国都道府県市区町村面積調（国土地理院）、平成28年都市計画現況調査

●おおむねの人口及び産業規模

項目		基準年	平成47年
都市計画区域内人口		5.8千人	4.6千人
生産規模	製造品出荷額等	285億円	423億円
	年間商品販売額	52億円	32億円

注1：製造品出荷額等、年間商品販売額は都市計画区域を有する行政区画の値  
注2：基準年は平成27年値（平成27年都市計画基礎調査）

都市づくりの基本理念

●周辺広域圏と連携した地域づくり

- 道の駅や公共施設が集積する（主）大和松島線と（主）利府松山線の交差点を中心とする一帯は、主要な都市機能が集約された集約型の中心地を形成する。
- 日常生活や産業等の都市活動において、広域仙台都市圏との広域的な連携ネットワークを維持する。

●地域特性を活かした産業の振興

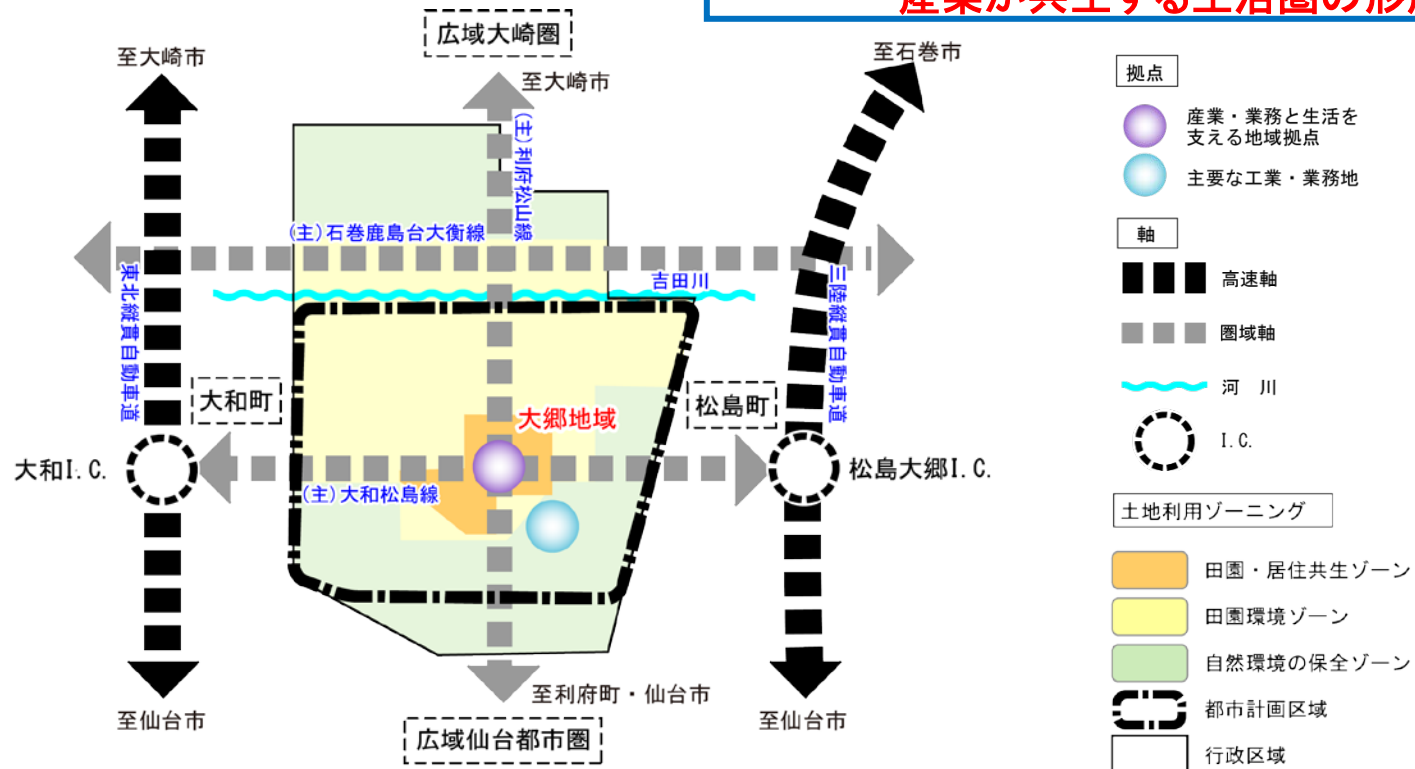
- 東北縦貫自動車道大和I.C.と三陸縦貫自動車道松島大郷I.C.の2つのI.C.へアクセスが良好な交通条件を活かし、工業・物流機能の強化を図る。
- 資源循環型農業システムの構築による営農環境の向上と効率化を図るとともに、農業の高度利用を促進し、基幹産業である農業、農地を維持する。

●ゆとりと安らぎのある生活環境の形成

- 災害に強く、安心して暮らせる生活環境の形成を図る。
- 東日本大震災からの復興事業関連の山砂採取等の増加による、土砂流出などの危険を防ぐため、適正な管理により安全を守る。

都市の将来構造

将来像：ゆとりある快適な生活環境と産業が共生する生活圏の形成



主要な都市計画の決定の方針

●土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

既存の住宅地等で、道路、公園、下水道などの基盤整備が進んでいないエリアは、良好な居住環境の改善を面的整備、地区計画等による土地利用の規制誘導により進める。  
市街地外に広がる広大な田園地帯は、農地等に関連する法令等により保全することを基本として、無秩序な市街化を抑制し、優良な農地と田園風景の維持・保全を図る。  
土砂災害警戒区域等の法指定区域は、地域住民の安全を確保するため、宅地化の抑制や防災機能の強化を図る。また、近年山砂の採取、太陽光発電施設による大規模開発が増加傾向にあることから、関係法令の遵守と適切な行政指導により災害の防止を図る。  
市街地及び地域の中心地の周辺部にある自然環境は、地域における貴重な財産として次世代に継承していくため、森林、緑地や農地等に関連する法令等により保全することを基本とする。

●都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

【交通施設】  
既存の道路ネットワークを活かし、本町内における地域間の円滑な移動性の確保や県北地区の主要都市及び隣接する広域仙台都市圏とのアクセス性の維持、向上を図る。  
また、住民バスの維持等、地域のニーズに対応した効果的で効率的な公共交通体系を維持する。  
【下水道及び河川】  
本区域の下水道は、公共下水道及び流域下水道により整備が進められている。公共下水道及び流域下水道の整備計画に基づき、汚水及び雨水排水施設を配置する。  
各河川においては、河川管理者が流域市町村との連携のもと、治水機能の向上・維持のための改修を進めるとともに、適切な維持管理を図る。

●市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

市街地及び各地域の中心地の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進め、生活環境や産業機能、防災機能等の向上に向けた改善を図る。

●自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

本区域の周辺は、東成田の自然林県自然環境保全地域や吉田川等の主要河川の水辺など、豊かな資源環境を有しており、森林や農地等の自然的な土地利用が大半を占めている。  
南部及び北部の丘陵地の山林、平地部の田園地帯、吉田川等の主要河川の水辺などの豊かな自然環境や眺望景観は、地域の財産として将来に継承していく。  
また、豊かな自然環境や広大な農地を維持するとともに、田園地帯に分布する農村集落等は土地利用の適切な規制・誘導により、ゆとりある田園と共生する集落居住の環境を維持する。

●防災に関する都市計画の決定の方針

災害による被害を低減し早期復旧を図れるよう、災害に強い安全な都市構造への転換が必要となる。避難路ネットワークを充実させるとともに、近隣区域との連携強化のため、幹線道路網を中心に広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。  
近年多発する自然災害に対して、迅速な避難情報の発令や避難誘導などのソフト対策の充実を図りつつ、各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化に努める。  
大規模災害を想定した十分な避難場所・避難物資の確保を行うとともに、発災後、迅速に復旧・復興が行えるよう、行政機関の災害対策機能の強化などを行う。

●土地利用ゾーニングの考え方

【田園・居住共生ゾーン】  
（主）大和松島線と（主）利府松山線の交差点を中心とした一帯及び旧街道沿いの集落地を示すゾーンである。無秩序な市街化の抑制を図る一方で、地域の生活、居住及び産業活動に必要な土地利用については、需要等を考慮しながら計画的に土地利用を誘導していく。  
【田園環境ゾーン】  
田園環境の維持保全を図るゾーンである。平坦地の広大な水田地帯や散在する農村集落が共存する田園環境、田園風景の維持保全を図る。  
【自然環境の保全ゾーン】  
山々の緑や丘陵地の森林など、豊かで優れた自然環境を保全していくゾーンである。また、一部では、自然環境への環境負荷に配慮しつつ、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

都市計画区域の範囲、規模

＜都市計画区域の範囲及び規模＞

●都市計画区域の範囲及び規模

都市計画区域名称	市町名	範囲	規模(ha)	備考 (行政区域(ha))
河北都市計画区域	石巻市	行政区域の一部	1,508	55,458

注1：行政区域面積は石巻市の面積  
資料：平成28年全国都道府県市区町村面積調（国土地理院）、平成28年都市計画現況調査

●おおむねの人口及び産業規模

項目	基準年	平成47年	
都市計画区域内人口	4.1千人	2.9千人	
生産規模	製造品出荷額等	6,078百万円	7,943百万円
	年間商品販売額	8,235百万円	5,503百万円

注1：製造品出荷額等、年間商品販売額は広域石巻圏（石巻市、東松島市、女川町）の値からシェア率で算出  
注2：基準年は平成27年値

将来像及び都市づくりの基本方針

●水と緑の優れた自然環境の維持、保全

- 中央部や南西部を貫流する北上川、旧北上川とこれをつなぐ追波川等の河川、三陸復興国立公園に連なる丘陵地などの恵まれた自然と景観を保全する。

●潤い豊かな生活環境の整備

- 河北総合支所周辺の飯野川地区を中心に社会インフラ整備と公共サービスの効率的供給を図るとともに、公共交通等による石巻市中心部などとの連携強化を図り、快適性・利便性を確保する。
- 被災者の住宅確保に向けて、復興事業による二子地区の新たな住宅地の整備を促進する。

●地域間交流を促進する交通基盤の維持、整備

- 産業経済、住民の日常生活に必要な交通基盤の維持、整備する。

●災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

- ライフライン・都市施設等の防災基盤の強化、防災拠点の整備を図り、防災・減災を目指した土地利用を推進する。
- 家屋の耐震化の促進や、地域防災計画などと整合を図り、防災・減災に対応した市街地の整備を促進する。

将来像：水と緑の潤い豊かな定住都市の形成



主要な都市計画の決定の方針

●土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

本区域は、優れた森林や河川等の自然環境を背景としながら、地域の骨格を形成する主要交通軸を骨格に、居住ゾーン、自然丘陵ゾーン及び田園ゾーンが形成されている。

居住ゾーンは、飯野川地区などの都市的な土地利用がなされている地区であり、道路、公園、下水道など基盤整備を進め、良好な生活環境の整備、形成を図る。復興事業により整備を行う二子地区については、周辺の環境に配慮しながら新たな住宅地として土地利用を図り、良好な住宅地の形成のため、地区計画等の規制誘導の手法を取り入れる。また、低未利用地の利活用を優先し、無秩序な市街化を抑制する。

自然丘陵ゾーンは、関連する法令により保全が図られている緑地及び自然災害を防止するための土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域などの法指定区域を中心に保全する。

田園ゾーンは、三陸縦貫自動車道河北I.C.周辺における自然環境に留意しながら、農産物生産基地としての機能の維持増進に努め、農用地の効率的な利用と生産性の向上を図る。また、耕作放棄地のうち農地として利用が困難となった農地は、再生可能エネルギーの導入や新たな産業の創出を検討する。

●都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

【交通施設】

既存施設の有効利用や土地利用との整合を図りながら、圏域の骨格を形成する道路を中心に、区域内及び内外を結ぶ総合的な道路網の形成を目指す。

また、市の総合交通戦略に基づき、道の駅は市内公共交通網の骨格となる路線と地域路線の結節する乗り継ぎ拠点及びコミュニティの拠点として位置づける。

【下水道】

活動（生活、営業、生産）の結果として生じる生活排水を下水道をはじめとする種々の処理施設により、水環境循環型の豊かな環境形成を図る。

【河川】

安全で安心な県土づくりの生活基盤としての河川整備を重点的、効率的に推進する。下水道施設の整備との整合を図りつつ市街地内の中小河川の改修を推進する。

●市街地開発事業に関する都市計画の決定の方針

市街地及び各地域の整備にあたっては不足している基盤施設の整備を進め、生活環境や産業機能、防災機能等の向上に向けた改善を図る。

●自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

本区域の骨格を形成し優れた自然環境を構成する緑地として、主要河川及び本区域東部と中央の丘陵地を位置づけ、その保全を図る。

また、日常の身近な緑地として、既存の都市公園の維持、利用を図るとともに、必要に応じて都市公園の配置、整備を進める。

さらに、地域防災計画との整合を図りながら、災害時の避難地となる公園、緑地の整備を進めるとともに、自然災害の防止、緩和に資する緑地として土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域内に分布する緑地を保全する。

●防災に関する都市計画の決定の方針

避難路ネットワークを充実させるとともに、近隣区域との連携強化のため、幹線道路網を中心に広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。

木造老朽家屋が多い地域は、都市基盤整備とともに、建物の不燃化の促進や、避難施設の耐震化を進める。また、復興事業により新たに整備する住宅地は、地盤面を高め、安全な居住地を形成する。

近年多発する自然災害に対して、迅速な避難情報の発令や避難誘導などのソフト対策の充実を図りつつ、各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化に努める。

大規模災害を想定した十分な避難場所・避難物資の確保を行うとともに、発災後、迅速に復旧・復興が行えるよう、行政機関の災害対策機能の強化などを行う。